

令和5年5月8日以降 施設の入所者にコロナ陽性者が発生した際の流れ

体調が悪い入居者がいる場合

担当医に報告し、治療や検査など必要な指示を受けます

入居者のコロナ陽性が判明した場合

- ① **感染対策**を行いましょう
陽性者の周囲の方や従事者への検査をご検討ください
- ② 施設内の発生状況を**全員で共有し、役割分担**を行い、**全員で対応**しましょう
- ③ 個人防護具(PPE)の調達を行い、人員不足が生じれば法人内で応援の調整を行いましょう

医療の調整

- ・ 担当医から本人・家族へ、治療の意向について確認してもらう
- ・ 入院が必要と判断された場合、**担当医が入院先の調整を行います**

健康観察

！ 保健所からの連絡はありません

各施設で健康観察を実施し、体調を注意深く確認しましょう

【注意すべき症状】

- ・ 息苦しそう
- ・ 酸素飽和度の低下
- ・ 食事量や飲水量がいつもより少ない
- ・ 顔色や唇、指先の色が悪い
- ・ 咳が悪化している
- ・ 活気がない、ぐったりしている

などがありますが、**担当医と健康観察情報を共有しておくことが重要です！**

！ 報告基準が変わります

- 陽性入居者が **10** 名以上または全利用者数の **半数** 以上発生した場合
- 入院・死亡した場合

北九州市ホームページから様式「新型コロナウイルス感染症報告書」をダウンロードし、
電子申請にて報告をお願いします

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/335_00036.html

(参考:社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について)



感染対策でご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先にご相談ください。



【問い合わせ先】 ○感染対策に関すること

北九州市保健福祉局
感染症医療対策課(保健所)
電話:093-522-8711

○その他

北九州市保健福祉局
介護保険課
電話:093-582-2771